

四半期報告書

(第80期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

新光電気工業株式会社

長野県長野市小島田町80番地

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)株式の総数等	4
(2)新株予約権等の状況	4
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4)ライツプランの内容	4
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6)大株主の状況	5
(7)議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1)四半期連結貸借対照表	8
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他	16
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第80期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	新光電気工業株式会社
【英訳名】	SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 満晴
【本店の所在の場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	（026）283-1000（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート法務部長 阿部 忠広
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	（026）283-1000（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート法務部長 阿部 忠広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第2四半期 連結累計期間	第80期 第2四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	74,591	68,985	140,412
経常利益 (百万円)	10,856	2,714	14,501
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,915	1,760	9,309
四半期包括利益または 包括利益 (百万円)	7,139	△153	9,983
純資産額 (百万円)	136,994	132,834	133,536
総資産額 (百万円)	179,233	183,147	176,651
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	51.19	13.03	68.91
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.4	72.5	75.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,593	7,766	27,762
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,396	△12,465	△20,795
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,370	△2,047	△2,740
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	55,242	49,025	55,023

回次	第79期 第2四半期 連結会計期間	第80期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.29	10.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間の半導体業界は、スマートフォン、タブレット端末および自動車向けの旺盛な需要に牽引されたものの、パソコン市場向けは依然として厳しい状況が継続しました。

このような環境下において、当社グループにおきましては、市場ニーズに即した生産体制の強化や積極的な受注活動を展開し、スマートフォンや自動車向けなどにリードフレーム等の売上が増加いたしました。主力のフリップチップタイプパッケージはパソコン向けが低調に推移しました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は689億85百万円（対前年同期比7.5%減）となりました。収益面につきましては、生産革新活動を基軸とする合理化・効率化の取り組み等を継続し、また、為替相場における円安・ドル高の進行が寄与したものの、競争激化を背景とする市場価格の低下が継続したことに加え、新製品の量産体制整備等のための設備投資により減価償却費が増加したことなどにより、経常利益は27億14百万円（対前年同期比75.0%減）、四半期純利益は17億60百万円（同74.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ア. プラスチックパッケージ

アセンブリ事業は、スマートフォン向け等の需要変動の影響を受けましたが、前年同期比増収となり、プラスチックBGA（ボール・グリッド・アレイ）基板も売上が増加しました。一方、フリップチップタイプパッケージは、パソコン市場低迷が継続し減収となりました。また、市場価格低下の影響に加え、新製品の量産体制整備等のための設備投資により減価償却費が増加したことなどにより、当セグメントの売上高は394億26百万円（対前年同期比17.9%減）、経常損失は15億78百万円（前年同期は65億41百万円の経常利益）となりました。

イ. メタルパッケージ

ガラス端子は、自動車向けは堅調に推移したものの、民生機器向けに需要が減少し、また、MPU向けのヒートスプレッダーも需要変動の影響を受けた一方で、リードフレームは、スマートフォンや自動車向け等に売上が増加し、また、半導体製造装置向けのセラミック静電チャックは増収となりました。この結果、当セグメントの売上高は243億95百万円（対前年同期比10.9%増）、経常利益は40億15百万円（同7.0%増）となりました。

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。（以下「第2 事業の状況」において同じ）

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ59億97百万円減少し490億25百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ98億26百万円（55.9%）減少し77億66百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ10億69百万円（9.4%）増加し124億65百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ6億77百万円（49.5%）増加し20億47百万円となりました。

(3)事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は20億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 財政状態および資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間の財政状態につきましては、以下のとおりであります。

総資産は1,831億47百万円で、前連結会計年度末に比べ64億96百万円の増加となりました。このうち流動資産は、設備投資等に伴う手許流動性預金の減少などにより1,002億56百万円（前連結会計年度末比14億65百万円減）となりました。固定資産は、設備投資に伴う有形固定資産の増加などにより828億91百万円（前連結会計年度末比79億62百万円増）となりました。

負債の部は、未払金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ71億97百万円増の503億12百万円となりました。

純資産の部につきましては、利益剰余金が増加したものの、退職給付に関する会計基準等の適用により退職給付に係る調整累計額を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べ7億1百万円減の1,328億34百万円となりました。

以上により、自己資本比率は72.5%（前連結会計年度末は75.6%）となりました。

当社グループの資金状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローで得られた資金は77億66百万円（対前年同期比55.9%減）となりました。主な要因は、減価償却費、税金等調整前四半期純利益および仕入債務の増加により資金が増加し、法人税等の支払およびたな卸資産の増加により資金が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは124億65百万円（対前年同期比9.4%増）の資金を使用しました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは20億47百万円（対前年同期比49.5%増）の資金を使用しました。主に、配当金の支払に使用したものであります。

これらの活動の結果に為替換算差額を加味した当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の550億23百万円から59億97百万円減少し490億25百万円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年11月13日）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	135,171,942	135,171,942	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	135,171,942	135,171,942	——	——

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 （千株）	発行済株式総数 残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	135,171	—	24,223	—	6,055

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	67,587	50.00
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ ジャスディック・トリーティエー・ア カウント (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,672	2.72
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク 133522 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,148	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,550	1.89
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所字岡田178番地8	1,836	1.36
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,605	1.19
ステート・ストリート・バンク・ア ンド・トラスト・カンパニー 505103 (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,250	0.92
新光電気工業株式会社従業員持株会	長野県長野市小島田町80番地	1,133	0.84
ステート・ストリート・バンク・ア ンド・トラスト・カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,055	0.78
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ ジャスディック・ノン・トリーティ エー・アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	ONE WALL STREET, NEW YORK, USA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,013	0.75
計	——	84,852	62.77

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	——	——	——
議決権制限株式 (自己株式等)	——	——	——
議決権制限株式 (その他)	——	——	——
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 81,600	——	——
完全議決権株式 (その他)	普通株式 135,081,600	1,350,816	——
単元未満株式	普通株式 8,742	——	——
発行済株式総数	135,171,942	——	——
総株主の議決権	——	1,350,816	——

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
新光電気工業株式会社	長野県長野市小島田町80番地	81,600	—	81,600	0.06
計	——	81,600	—	81,600	0.06

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	副社長執行役員 システム・設備技術・開発・知的財産権部門担当	取締役	副社長執行役員 開発・知的財産権部門担当	豊木 則行	平成26年8月21日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,413	18,251
受取手形及び売掛金	32,789	33,493
有価証券	1,060	410
商品及び製品	3,283	4,163
仕掛品	4,249	4,439
原材料及び貯蔵品	1,427	2,813
預け金	38,680	31,460
繰延税金資産	2,145	1,985
その他	1,682	3,251
貸倒引当金	△10	△11
流動資産合計	101,721	100,256
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,205	28,364
機械装置及び運搬具（純額）	24,694	28,065
工具、器具及び備品（純額）	2,117	2,679
土地	6,538	6,588
建設仮勘定	11,057	11,828
有形固定資産合計	69,613	77,526
無形固定資産	1,012	994
投資その他の資産		
投資有価証券	180	204
退職給付に係る資産	539	212
繰延税金資産	3,151	3,575
その他	649	400
貸倒引当金	△216	△21
投資その他の資産合計	4,304	4,371
固定資産合計	74,929	82,891
資産合計	176,651	183,147

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,073	19,809
短期借入金	600	600
未払金	4,134	8,230
未払法人税等	2,927	515
未払費用	8,019	8,279
その他	621	2,934
流動負債合計	34,377	40,370
固定負債		
退職給付に係る負債	8,126	9,355
その他	610	587
固定負債合計	8,737	9,942
負債合計	43,115	50,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,223	24,223
資本剰余金	24,129	24,129
利益剰余金	91,627	92,839
自己株式	△92	△92
株主資本合計	139,888	141,100
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49	65
為替換算調整勘定	△1,449	△934
退職給付に係る調整累計額	△4,951	△7,396
その他の包括利益累計額合計	△6,351	△8,265
純資産合計	133,536	132,834
負債純資産合計	176,651	183,147

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	74,591	68,985
売上原価	59,845	62,395
売上総利益	14,745	6,589
販売費及び一般管理費	※ 6,150	※ 6,200
営業利益	8,594	388
営業外収益		
受取利息	87	100
受取技術料	5	6
為替差益	2,078	2,034
その他	113	191
営業外収益合計	2,284	2,334
営業外費用		
支払利息	5	6
その他	16	2
営業外費用合計	22	8
経常利益	10,856	2,714
特別損失		
固定資産除却損	291	261
特別損失合計	291	261
税金等調整前四半期純利益	10,565	2,452
法人税、住民税及び事業税	2,504	427
法人税等調整額	1,145	264
法人税等合計	3,650	692
少数株主損益調整前四半期純利益	6,915	1,760
四半期純利益	6,915	1,760

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,915	1,760
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	15
為替換算調整勘定	202	515
退職給付に係る調整額	—	△2,444
その他の包括利益合計	223	△1,913
四半期包括利益	7,139	△153
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,139	△153
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,565	2,452
減価償却費	6,489	8,676
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△338	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	57
受取利息及び受取配当金	△89	△103
支払利息	5	6
為替差損益 (△は益)	△99	△383
有形固定資産除却損	224	261
売上債権の増減額 (△は増加)	△111	△250
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4	△2,416
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,625	1,223
未払費用の増減額 (△は減少)	904	229
その他	△1,249	714
小計	17,923	10,468
利息及び配当金の受取額	87	100
利息の支払額	△5	△6
法人税等の支払額	△411	△2,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,593	7,766
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△589	△254
定期預金の払戻による収入	344	369
有形固定資産の取得による支出	△11,005	△12,327
無形固定資産の取得による支出	△146	△84
その他	1	△168
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,396	△12,465
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,350	△2,026
その他	△19	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,370	△2,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	202	749
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,029	△5,997
現金及び現金同等物の期首残高	50,213	55,023
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 55,242	※ 49,025

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が1,478百万円増加し、その他の包括利益累計額が2,532百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
従業員給料手当	1,281百万円	1,428百万円
研究開発費	2,091百万円	2,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲げられている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	14,860百万円	18,251百万円
有価証券勘定	530百万円	410百万円
預け金勘定	40,870百万円	31,460百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,017百万円	△1,095百万円
現金及び現金同等物	55,242百万円	49,025百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,350	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,350	10	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,026	15	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	1,350	10	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	プラスチック パッケージ	メタル パッケージ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	48,023	22,004	70,028	4,562	74,591	—	74,591
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	656	656	1,492	2,149	△2,149	—
計	48,023	22,661	70,684	6,055	76,740	△2,149	74,591
セグメント利益	6,541	3,753	10,295	774	11,069	△212	10,856

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に連結子会社の事業によるものであります。

2. セグメント利益の調整額△212百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	プラスチック パッケージ	メタル パッケージ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	39,426	24,395	63,822	5,162	68,985	—	68,985
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	656	656	1,550	2,206	△2,206	—
計	39,426	25,052	64,478	6,713	71,191	△2,206	68,985
セグメント利益または 損失 (△)	△1,578	4,015	2,437	681	3,118	△404	2,714

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に連結子会社の事業によるものであります。

2. セグメント利益または損失の調整額△404百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
オプション取引			
売建	(△161)	△99	62
ドルコール	17,516		
買建	(161)	240	79
ドルプット	17,516		
合計	—	141	141

(注) 1. 契約額等の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第2四半期連結会計期間（平成26年9月30日）

取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
オプション取引			
売建	(△221)	△1,386	△1,165
ドルコール	33,275		
買建	(221)	68	△153
ドルプット	33,275		
合計	—	△1,318	△1,318

(注) 1. 契約額等の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	51.19円	13.03円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,915	1,760
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,915	1,760
普通株式の期中平均株式数(千株)	135,090	135,090

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,350百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………10円

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日……………平成26年12月10日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光電気工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光電気工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。